

令和8年3月30日付け7水機本第1324号

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

本中長期目標期間においては、以下の5つの業務を、それぞれ一定の事業等のまとまりとして推進し、自己評価を行う。

- ① 研究開発業務「重点研究課題1. 適切な資源管理を実現するための研究開発」
- ② 研究開発業務「重点研究課題2. 環境変化に適確に対応できる水産業の実現のための研究開発」
- ③ 研究開発業務「重点研究課題3. 効果的かつ着実な社会実装の推進」
- ④ 人材育成業務
- ⑤ 研究開発マネジメント

業務の推進に当たっては、水産機構のリソースを最大限に活用するため、理事長のリーダーシップの下、水産機構内の各組織（水産資源研究所、水産技術研究所、開発調査センター及び水産大学校）間の横断的な連携、指揮命令系統の明確化、デジタル技術の活用、サイバーセキュリティ、研究セキュリティ・インテグリティの確保、知的財産の保護・活用に取り組む人材・体制、企画・調整部門の強化を図り、計画的に進捗管理を行う。

また、水産施策等の実現に貢献する研究開発及びその周辺を支える多様な人材の育成・活用、海外を含めた幅広い分野の研究機関及び研究者との連携強化、研究者の能力を最大限に引き出すための研究開発環境の整備に努める。

評価に当たっては、別途定める評価軸、評価指標等を基本として自己評価を実施する。

なお、期間中に中間的な評価を実施し、その結果に応じて研究開発内容を見直していく。

1. 研究開発業務

研究開発業務を、「重点研究課題1. 適切な資源管理を実現するための研究開発」、「重点研究課題2. 環境変化に適確に対応できる水産業の実現のための研究開発」、「重点研究課題3. 効果的かつ着実な社会実装の推進」に重点化し、効率的かつ効果的に推進する。

さらに、ゲノム情報・標本の収集・整備や大量データ解析モデルの開発、リアルタイム環境モニタリングなど、分野横断的な取組を推進する。また、異分野との連携を通じた新技術の導入や社会実装を推進する。

(1) 重点研究課題1. 適切な資源管理を実現するための研究開発

ア 海洋環境の急激な変化による水産資源への影響を適確に捉える資源調査・資源評価の推進

(ア) 海洋環境の変化が水産資源に及ぼす影響を把握するための調査・解析を継続し、次世代型海洋モニタリングに向けた調査船や自律型観測装置等の効果的な運用方法と人工衛星データを統合した解析技術の基本設計を検討する。水産資源の餌料となる動植物プランクトン及びその基礎生産を支える栄養塩類について分布密度や組成を解析するとともに、画像解析を活用した餌環境の定量評価に向けた試料取得・分類・解析・データ管理を一体で実施できるプラットフォームの構築を進める。現行の海況予測システムの安定運用を図るとともに、資源調査および資源評価に資する情報を充実させ、情報発信を進める。

(イ) 我が国周辺および国際水域の水産資源について、資源評価に対応するとともに解析手法の検討を進め精度向上に努める。漁業・調査データを適切に収集・管理を行い、資源評価の基礎データの充実と精度向上を進める。AI を用いた画像解析技術や IoT を活用して科学的データを迅速に収集・蓄積・解析し、資源評価の効率的実施に資する方法の検討を開始する。資源評価対象種および漁業生態系を支える重要種について、参照ゲノム配列の構築、有効集団サイズの試算や遺伝的集団構造解析、ゲノム情報等の整理・解析と水産オミクスデータベースへの登録を進めるとともに、生態系構造の把握を進める。最新の資源評価・管理手法や次世代資源評価モデルの開発動向を踏まえ、新しい資源評価手法や取り得る管理方策について検討を開始する。

イ さけます資源の管理のための研究開発

サケ不漁の一因となる幼稚魚期の大規模減耗について、餌環境の変動に着目した沿岸域調査を実施するとともに、未成魚期の海洋分布や資源水準等を把握するためのモニタリング調査を実施する。野生魚の自然再生産実態を中心とする生物学的特性把握のための野外調査を実施する。放流技術の高度化に向け、幼稚魚期の生息環境や親魚の回帰状況等の調査を実施し、環境変動に適応した放流手法の検討と実証試験を行う。また、放流種苗の行動特性改善に向けた試験を併行し、生残率向上に向けた生産技術の課題を検討する。これらの取組と一体で民間ふ化場等へ技術普及を行うとともに、個体群維持のためのふ化放流を適切に実施する。

(2) 重点研究課題 2. 環境変化に適確に対応できる水産業の実現のための研究開発

ア 養殖業の成長産業化のための研究開発

クロマグロでは、優良系統から作出した次世代の近交度や成長等を調査するとともに、由来の異なる系統との交配による影響も調査する。サーモン類については海面養殖での高成長を目的形質としてゲノム選抜した第 2 世代の成長データを取得する。飼餌料分野では水素細菌のゲノムデータ解析により有用機能を探索するとともに、新規餌料生物の探索・選定を行い、種苗の付加価値向上効果を検証する。魚病分野ではブリのレンサ球菌症対策として抗菌剤の最適投与法を開発し治療効果を評価するとともに、ワクチン開発では難培養性病原体の培養法の開発・改良を行う。

イ 陸上養殖の発展に向けた研究開発

ニホンウナギについて自動給餌装置を用いたシラスウナギ生産を実施するとともに、量産水槽の改良に取り組む。また、量産規模でのシラスウナギ生産技術を民間企業に技術移転する際に得られた知見をフィードバックして、更なる技術開発を進める。

ウ 水産物の新たな生産システムの構築と高度化のための研究開発

漁港の航路・泊地埋没対策に関する実験等を行う。水中ドローンや AI 等の新技術を活用し、人工魚礁や岩礁等の人工および天然構造物における生物分布および海洋環境データの取得法を検討する。漁船の脱炭素化技術開発のフォローアップを行い、航行・衝突回避・離着舷に関する自動化・安全性向上技術の開発方針を定め、併せて新技術導入がもたらす社会的効用・影響を評価するシミュレーション技術の開発方針を定める。魚類養殖における赤潮等被害の軽減策として、沖側漁場や沈下式生簀に対応した遠隔管理や自動給餌を支える水中音響工学の適用を図る。海洋生物毒による二枚貝毒化について、加工処理基準見直し等に資する毒の蓄積部位と毒組成の解明を実施する。

エ 水産分野における環境変動や自然災害等に対応するための研究開発

環境 DNA、集団遺伝解析、機械学習等の新技術を活用し、藻場・干潟・岩礁など沿岸漁場における生物および海洋環境のデータの取得法を検討する。ブルーカーボンに関する藻場回復技術及び貯留プロセスに関する研究に取り組む。漁港施設の強靱化に資する防波堤の構造形式について、消波特性を明らかにするための水理模型実験等を行う。沿岸・内水面生態系の主要環境変動要因を把握するため、地域特性に応じた環境調査・解析を行う。海面では主要水産生物の成長・生残に影響する環境要因の評価や、生態系基盤となる海藻・海草・サンゴの現状把握と増殖技術の検証および複数海域の漁場環境・機能の調査による生産変動要因の整理を進め、内水面では通し回遊魚の生息状況を解析し、沿岸・内水面漁場機能の変動要因および対策に係る情報を整理する。あわせて、物質循環解明に向けた微生物等の収集体制を整備する。また、有害・有毒藻類や被害対象魚種等のデータ収集と毒性評価を行うとともに、化学物質・マイクロプラスチックの影響評価手法ならびに底質環境の予測技術を開発する。日本周辺海域の主要海産物等の放射性物質動態を把握するための調査研究を進める。また、二酸化炭素分圧や pH の変動特性と植物プランクトン群集の変動特性との関連を解析する。

(3) 重点研究課題 3. 効果的かつ着実な社会実装の推進

ア 着実な社会実装に向けた取組

養殖現場のニーズが高いブリ高成長系統の育種を進め、養殖実証試験を開始するとともに、採卵・種苗生産技術の公的機関および民間企業への移転を進める。量産規模でのシラスウナギ生産技術について、民間企業へ技術移転した取り組みをまとめる。

イ 海洋環境の変化に対応するための新たな操業の構築・推進に資する開発・実証調査

漁船漁業の操業効率化のため、航海中に取得した魚群画像を教師データとして蓄積するとともに、AIによる魚群発見プログラム構築に向けてデータやアルゴリズム等の技術的要件を整理する。操業支援プログラムの構築に向け、実操業における操業結果と漁労機器データをデータベース化するとともに、魚群行動を考慮した操業可否判断等のための解析を進める。近年の不漁や海況悪化等による操業機会の減少に対応し、時化に強く短時間操業が可能なカゴ等の兼業操業を試行するとともに、採算性の改善効果を検証する。

ウ 生産・流通の現場ニーズに応じた技術開発・実証調査

乗組員不足に対応して省人・省力化を進めるため、船上作業を効率化する船体改造等の設計を実施する。新しい製品の船上生産を主とする新たな操業形態の有効性を実証するため、市場ニーズ把握、船上一次加工の装備・改造検討、試験販売を通じた収益性試算を行う。水産業における鮮度・品質評価指標の利活用促進のため、簡易鮮度測定装置等の開発およびその有効性を検証する。

2. 人材育成業務

水産大学校における意欲ある学生への修学支援を強化し、水産業が抱える課題を踏まえた学理・技術の教授及びこれらに関連する研究を推進する。また、漁業練習船による乗船実習をはじめとした水産業の現場での実験・実習等実学を重視した教育を実施することにより、水産業及びその関連分野で活躍し、未来の水産業を担う中核的な人材の育成を推進する。

(1) 水産に関する学理及び技術の教育

本科、専攻科及び水産学研究科の定員確保に努めながら、水産業の課題や水産施策の方向性を踏まえ、水産の専門家として活躍できる人材に加え、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成するため、以下を実施する。

また、釜慶大学校（大韓民国）との学術交流に関する協定を更新し、同大学校との学術交流を実施する。

ア 本科

水産全般に関する基本的な知識の上に、低学年での動機付け教育、学習・研究活動の習慣化から高度の専門教育までを体系的かつ総合的に行う。特に、漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育を通して、問題解決に向けた企画から実施、解決までに至る一連の取組を主導できる能力を育む教育を実施する。

(ア) 水産に関する総合的な教育の推進

低学年から水産への志向性を動機付ける教育を行うとともに、主に2年生以降の

高度の専門教育においても他学科の科目の履修等により水産に関する他分野の知識を得る機会を広げるなど、学習・研究活動を習慣化し発展させる教育を体系的かつ総合的に実施する。また、転科制度を効果的に運用し、節度ある範囲での学生のキャリア見直しの機会を設ける。

(イ) 漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進

水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、水産大学の漁業練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用した実地体験型教育を、座学との効果的な組合せにより推進する。さらに、グローバル産業である水産業の特徴を踏まえ、公海域等での漁業実習等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利用教育を実施する。

(ウ) 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進

水産庁をはじめとする水産行政機関、試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等、現場の第一線で活躍する者による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。これにより、水産業の課題や水産に係る最新動向を理解させる。加えて、教育職員自らの研究成果も含め、水産機構内の研究所や国内外の大学等による最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等により、企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる能力を育む問題解決型の教育（エンジニアリングデザイン教育）を推進する。

(エ) 社会人基礎力の強化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等を積極的に実施していく中で、社会人基礎力や社会倫理感の涵養を図る。

(オ) 各学科の専門分野の教育・研究

水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

イ 水産学研究科

本科又は他大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行うとともに、教育・研究面での指導力・実践力を養成するため、研究科生をティーチングアシスタント・リサーチアシスタントとして活用する。

また、専門外の科目を必要な修了単位として認め、専門分野外も含めた水産の総合力を養い、コンプライアンスの重要性を認識させ、広い視野を持たせる。

このほか、研究論文の対外的な発表や英語を用いた学術交流会への参加を積極的に推進する。

(2) 海技士の養成（専攻科等）

水産業界全体で深刻化している船員不足に対応するため、水産大学校の学生に対し、船舶運航、漁業生産管理、漁ろう操船、船用機関及び水産機械等に係る知識・技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識・技術を取得させるための教育を、本科関連学科から専攻科への一貫教育で実施する。これにより、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前提に、二級海技士筆記試験受験者の合格率 90%を目指す。

また、水産高校の卒業生等を対象とした一般向けの海技士養成や漁業従事者向けの基本訓練講習等についても支援する。

(3) 教育内容及び教育環境の高度化

変化し続ける学生や企業等のニーズ、水産業界のスマート化、海業の推進等の水産政策に即してカリキュラムを検証し、再編等を行う。

特に、実習における水産機構の研究施設の活用、最先端の研究成果の共有や研究者等の専門家による特別講義等により、教育内容を充実させる。

さらに、裨益する水産業界との取組や水産機構の研究所へのインターンシップの充実、遠隔授業等を視野に入れた新しい研究成果等の取り込み等により教育内容の高度化を図る。

オンライン授業システムを積極的に導入することにより、学習効率の向上やきめ細かな指導に取り組むとともに、緊急時においても柔軟な受講を可能とする等、必要な教育環境の整備に取り組む。

水産機構内の研究所をはじめとする研究機関や水産関係業界と連携して、専門知識・技術を有した質の高い教員の確保・育成に取り組む。

漁業練習船について、学生が安心して乗船実習ができるよう、安全な航行や実習を確保するための取組や船体の維持管理を徹底する。

(4) 教育機関としての認定等の維持

水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。

(5) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究

研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、かつ、国の水産施策に則して、水産業界を担う中核的な人材を育成する教育を行うことが求められていることを踏まえ、高等教育機関として、その基盤となる研究を行う。

また、その研究は、水産業界が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった学生の水産の現場における問題解決能力を向上させるものとする。

ア 教育対応研究

水産大学校に所属する漁業練習船、実験実習場等教育及び研究のための資源を活用

し、各学科等の特性を活かして研究を推進する。

イ 行政・産業・地域振興対応研究活動

現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を各学科において実施する。

(6) 就職対策の充実

インターンシップ、合同企業説明会の開催等の取組、水産大学校で学んだ知識や技術を活かせる就職先の情報の提供をさらに充実させ、学生に対する就職先のマッチングを支援し、水産業及び国、地方自治体等を含むその関連分野への就職割合 80%以上を目指す。

(7) 学生生活支援等

ア 学生生活支援

クラス担当教員等や修学支援室の看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めることにより、健全な学生生活を送るための適切な支援を行う。

イ モチベーションの向上

成績優秀者及び課外活動等で水産大学校の名声を高めたと認められる者を表彰することにより、学生のモチベーションの向上を図る。

(8) 学生確保の強化

我が国の人口減少と少子化の影響から大学進学者数が減少傾向にある中、高校訪問、情報発信手段及び発信コンテンツの充実・高度化等により、意欲ある学生を確保する。また、水産関係業界が求める人材を把握し、学生の応募状況及び入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて入試制度の改善や受験会場の見直しの検討を行う。

3. 研究開発マネジメント

国立研究開発法人に課された使命である研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、法人共通事項として、以下の視点に基づき取組を強化する。

(1) 組織体制の強化及び他機関との連携

水産機構の組織間で横断的に取り組むべき課題に対しては、組織一体となって迅速かつ柔軟に対応できる環境・体制を整備する。

社会のニーズを適確に把握し、国及び都道府県の研究機関、大学・学術団体、民間企業、国際研究機関等との間で、情報交換、共同研究や人材交流等を通じて、連携・協力関係を構築する。研究開発の進展や多角化を踏まえ、AI、IoT、ロボット等の情報技術分野をはじめとして、水産分野以外の研究機関等との連携・協力を強化する。

連携の枠組みに合わせた知的財産の管理及び研究分担の明確化、包括的連携協定の締結等、効率的かつ効果的な連携を行う。

(2) 研究開発の国際化の推進

国際レベルでの研究・技術開発を行うため、関係する国際研究機関及び各国の研究機関等との協同・共同研究、研究者間の交流を通じた情報収集及び連携・協力を推進する。また、国際水産資源の研究開発については、地域漁業管理機関の会合、国際学会・シンポジウム、国際会議等を通じて、関係する国々の研究機関及び研究者間との連携・協力を推進する。

(3) 知的財産の活用促進

権利を保護しつつ研究成果を普及させるため、自己収入の確保等の戦略的な観点も考慮しつつ、知的財産の取得を進める。

国内の企業や漁業経営体に活用を促す必要がある、又は自己収入の確保等が見込まれる知的財産を棚卸するとともに、展示会等を通じて、研究成果の普及を図る。

(4) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮

研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮に向け、研究ニーズの発掘に努めるとともに、研究開発で得られた成果・知見の学生への教授とインターンシップ受入れ等により、水産業及びその関連分野を担う有為な人材を輩出できるよう教育内容の高度化を図る。また、航海実習等で収集したデータを研究開発部門で利活用することにより、研究開発業務の高度化を図る。

(5) PDCA サイクルの徹底

水産機構の業務に対する自己評価に当たっては、外部専門家や有識者の活用等により、透明性と信頼性を高める体制を構築し、客観的な視点から適切かつ厳正に実施する。自己評価結果及び農林水産大臣評価結果並びに外部専門家等からの意見をその後の業務改善に活用するなど、PDCA サイクルを徹底する。

(6) 社会ニーズ等を踏まえた効果的な情報発信

国内外の研究機関との間の連携・協力関係を通じて、社会ニーズの変化、社会実装や効果的な情報発信等の事例を積極的に収集する。

得られた研究成果は水産業界や関連事業者に向けた情報発信を強化する。特に、水産分野のニーズや国民の関心が高い情報については、積極的に提供する。

研究成果の社会実装を進めるため、プレスリリースや動画配信をおこない関係者の理解を深める。

情報発信にあたっては、水産機構の認知度向上と国民の理解促進を目的に、広報誌を刊行し、機関公式WEBやSNSなどを活用して効果的に行う。国民にわかりやすい形で情報を伝えることを重視する。

さらに、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等のほか、国の施策に対

して積極的な対応を行い、新たな課題及び災害等への緊急事態に対しても迅速に対応する。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務運営の効率化と経費の削減

(1) 一般管理費等の削減

広く機構の業務全般を見直し対象として、推進体制を構築することにより、文書関連事務の電子化・効率化、業務のシステム化のサポート体制の構築、庁舎ごとに異なる事務手続きの処理手法の統一等を通じて、業務の合理化を推進する。

これらの取組を機構全体で推進することにより、運営費交付金を充当して行う事業については、令和7年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費（船舶運航経費除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うこととする。

(2) 調達合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による迅速かつ効果的な調達を実現するため、毎年度策定する調達等合理化計画の中で、定量的・具体的な指標を設定し、着実に実施する。特に短期間での納入が必要な研究開発用品について、調達に要する時間の短縮が可能となるよう、単価契約を推進するとともに、より効率的な調達方法の検討を進める。契約情報については適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。

(3) 組織・業務の効率化

情報分野の技術革新が急速に進展する中、デジタル技術の利活用や保有するデータの連携・活用により、事業の改善や新たな価値実現を果たすデジタルトランスフォーメーション（DX）を実現するための取組などを推進するため、理事長直属の組織であるPMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）を活用し、主要プロジェクトの設定・推進、情報資産の適正な管理の実施、生成AIの適正な利用等を通じて、基幹業務の更なるシステム化、デジタル化を推進する。併せて、業務運営のレビューを定期的実施し、業務効率化の状況や法人の業務に対する国民のニーズの変化を踏まえ、組織や業務運営の見直し・改善に平素から取り組み、徹底した効率化を図る。

また、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、限られたリソースを効率的・効果的に活用してパフォーマンスの最大化が図られるよう、業務プロセスの再構築（BPR＝ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）を含めた業務改革及び働き方改革に資する取組を推進する。

(4) 施設・設備等の適正化と効率的運用

水産機構の施設・設備等は、良好な職場・研究環境の確保、これまで蓄積した情報

や標本の適切な保存等を図っていく上でもっとも重要かつ基礎的なインフラであるが、これら施設・設備等の一部は老朽化が進み、遠くない将来に十分な機能を果たせなくなる可能性がある。その一方で、昨今の社会経済情勢に鑑みれば、今後、すべての施設・設備について規模や機能を維持したまま更新することは困難な状況にある。このため、水産機構の施設・設備については、水産機構の研究開発業務及び人材育成業務に対する国民のニーズや財務状況等を踏まえて今後の業務展開による必要性や優先順位の見直しを見定め、庁舎施設の拠点化・集約化や大学や他の研究機関との相互利用等による効率化も視野に入れつつ、施設・設備等の計画的な再編・整備を行う。

漁業練習船については、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を保持し、乗員及び学生の安全を確保しつつ、効率的に運用する。

また、漁業調査船については、海洋環境の急激な変化による水産資源への影響を適確に捉える資源調査・資源評価の推進等に対応するため、時期や地点が近接している調査の統合、高性能の調査船や調査機器の活用による航海日数の短縮や作業の効率化を図り、低コスト化を進める。また、海洋観測及びデータの収集の自動化・省力化、国内外の研究機関との連携等による調査の充実等も踏まえ、運航体制の見直しを進め、コスト削減を実現する。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算及び収支計画等

- I 予算 令和8年度（2026年度）予算
 - ・（別紙1－1） 水産機構全体の予算
 - ・（別紙1－2） 研究・教育勘定の予算
 - ・（別紙1－3） 海洋水産資源開発勘定の予算

- II 収支計画 令和8年度（2026年度）収支計画
 - ・（別紙2－1） 水産機構全体の収支計画
 - ・（別紙2－2） 研究・教育勘定の収支計画
 - ・（別紙2－3） 海洋水産資源開発勘定の収支計画

- III 資金計画 令和8年度（2026年度）資金計画
 - ・（別紙3－1） 水産機構全体の資金計画
 - ・（別紙3－2） 研究・教育勘定の資金計画
 - ・（別紙3－3） 海洋水産資源開発勘定の資金計画

V 繰越欠損金

繰越欠損金が発生した場合には、速やかに欠損金解消計画を定め、予算に関する計画を見直すこと等により、確実な解消に取り組む。

2. 自己収入の確保

水産機構が自己収入を拡大していくための手法としては、受託研究、民間企業との資金提供型共同事業、ベンチャー企業の活用、協賛企業やコンソーシアムの活用、国の競争的資金及び民間資金等による外部資金の獲得、受益者負担の適正化及び特許実施料の拡大、種々の講演会等への研究者の派遣等の派遣料の適正化と拡大等、機構が有する様々な技術や知識等の有償化を含めた社会還元方法の多様化等が挙げられる。これらを取り入れ、単価等の見直しを含め、自己収入の増加に積極的に取り組む。より着実に自己収入の増加につなげていくため、受精卵や種苗等の有償提供における受益者負担の適正化や養殖・魚病関連の研究開発における特許実施料等を含めた様々な方策により積極的に推進する。

また、ホームページを利用した告知を進め利用者確保に努める。さらに、これまで限定的であった施設の有償利用を拡大し、経費等を考慮した貸付料の適正化を図る。

併せて、知的財産権について、事業の目的を踏まえつつ、研究開発成果の最大化の視点で知的財産権の精査を行い、自己収入の確保に努める。

海洋水産資源開発勘定についても、引き続き、漁獲物収入の安定的な確保に努める。

3. 保有資産の処分

独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について（平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき、資産の保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

第 4 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れが遅れた場合等にあっても、水産機構の業務の継続に支障を来すことのないように必要な資金を確保するため、短期借入金の限度額を 28 億円（うち、海洋水産資源開発勘定については 5 億円）とする。

第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

清水庁舎（静岡県静岡市）、能登島庁舎（石川県七尾市）、厚岸庁舎（北海道厚岸郡厚岸町）、横須賀庁舎（神奈川県横須賀市）について、令和 8 年度以降の国庫納付に向け所要の手続きを行う。

小型の漁業調査用船舶（20 トン以下）については、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、譲渡した売却額について国庫納付に向け所要の手続きを行う。

第 6 第 5 に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

蒼鷹丸の代船建造に伴い、不要となる現蒼鷹丸（892 トン）を売却。

第 7 剰余金の使途

目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的とし

て、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. ガバナンスの強化

(1) 内部統制の充実・強化

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、水産機構の役割を有効かつ適切に果たすため、理事長をトップとする内部統制委員会を通じた内部統制の推進、役員が理事長の意思決定を補佐することにより理事長のトップマネジメントを強化する。また、役職員の管理責任を業務執行の状況に応じて柔軟に見直す。併せて、業務運営における計画、実行及び評価に係るPDCAサイクルを効果的に循環させ、内部統制の充実・強化を図る。

(2) コンプライアンスの推進及びハラスメントの防止

水産機構内部における業務遂行のほか、共同研究や各種契約等水産機構外部の者との接点が生じるあらゆる場面において、研究不正、パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等の不正行為の発生を防止するため、水産機構の内部統制委員会の下に置かれている「コンプライアンス推進部会」が主導し、理事長からのメッセージの発信、役職員を対象とした定期的な研修の実施、スローガン作成やポスターの貼付等による普及啓発等を推進して違反行為の発生を防止し、水産機構に対する社会的な信頼性の維持・向上及び業務の円滑な実施を図る。

また、国立研究開発法人協議会におけるコンプライアンス推進活動に積極的に参画し、他の国立研究開発法人との情報共有等を通じて知見の向上に取り組む。

2. 人材の確保・育成

(1) 人事に関する計画

ア 人事計画等

中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。

その際には、人件費の推移及び組織体制の合理化の方向性等を踏まえ、計画的な職員体制の見直し・合理化を進め、客観的な評価に基づき職種にとらわれない適材適所の人員配置を行う。

イノベーションの創造や社会連携の推進、研究成果の社会実装の推進及び水産業の成長産業化を支える多様な人材の育成・確保のため、民間企業、国内外の研究機関及び大学等との人材交流を行う。

イ 人材の確保

研究開発職員及び教育職員の採用に当たっては、試験や研究分野を指定した公募方

式等の多様な採用形態を活用して優秀な人材の確保に取り組む。

海洋環境の急激な変化への対応については、水産業という視点にとどまらず我が国の権益に直結する問題であるため、水産学の分野にとどまらず、応用可能な専門分野の人材の確保に努める。このことにより基礎研究から応用開発までをシームレスに実施できる組織を目指しながら、各分野で関連学会等をけん引する研究者の育成・定着に取り組む。

また、研究成果は論文等により積極的に公表することにより、研究開発成果の社会実装と普及を推進する。研究開発の企画・マネジメント等を担い得る人材の育成に加えて、知的財産管理、情報システム等を担う専門性の高い人材の確保・育成に取り組む。

特に DX の実現に貢献する専門人材については、今後、革新的な研究成果や研究開発の高度化・迅速化に必要不可欠であることから、行政や他法人等と連携して共同で確保・育成に取り組むことも検討する。

ウ 効果的な人材育成の実施

社会連携、知的財産戦略推進及びスマート水産業推進など多様化する業務に対応可能な人材を育成するため、研究開発職や教育職のみならず、技術職や事務職を含めた各職種別の人材育成プログラムに基づき、職員の資質や志向に合わせて適切なキャリアパスを構築し、長期的な視点で人材育成に取り組む。

また、行政部局や他法人等との人的交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上につなげる。

エ 男女共同参画

男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）等を踏まえ、全ての職種において男女共同参画の推進を図る。

(2) 人事評価システムの適切な運用

職員の業績及び能力の評価については、研究開発業務及び人材育成業務を併せて行う国立研究開発法人として、研究開発成果の最大化及び教育内容の高度化に資するような公平かつ透明性の高い人事評価システムの適切な運用に努める。その際、研究開発職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発成果の行政施策、推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献、漁業者への研究開発成果等の周知・紹介による信頼性確保への貢献等を十分に勘案したものとする。

また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。

(3) 役職員の給与水準等

役職員の給与については、職務の特性や国家公務員、民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。

また、研究開発業務の特性に応じて柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに

に、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表するものとする。

3. 情報公開の推進等

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）に基づき適切に情報公開を行う。

4. 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティ・ポリシーについて、情報資産の洗い出し、リスク評価、監査、見直し・改善の PDCA サイクルを年単位で運用する。

役職員の情報リテラシー向上のための各種研修やインシデントに備えた訓練への参加促進、機構内での開催に取り組むなど、サイバー攻撃に対する防御力及び組織的対応能力の強化に取り組む。

インシデントが発生した場合には、迅速に対応し、主務省等への情報共有を行う。

5. 研究セキュリティ・インテグリティの確保

理事長のリーダーシップの下、国・関係機関と連携し、総合的な相談窓口の設置や各部署が円滑に情報を共有し連絡・調整ができる体制構築の推進、産学官連携や共同研究等に伴う利益相反・責務相反リスクに関する規程の整備・運用、外部専門家等の活用による客観的な視点の導入等、研究セキュリティ・インテグリティの確保に必要な対策を講じる。

また、研究倫理教育の実施等により、不正行為等を未然に防止する対策を講じるとともに、不正行為等に関する疑惑が生じた場合や告発・相談を受け付けた場合には、調査実施の決定その他の報告等、迅速に対応する。

6. 環境対策・安全管理の推進

研究開発で使用する化学物質等について、施設ごとに必要な管理台帳を整備し、保管・使用状況を適正に管理する。有機溶剤や特定化学物質などの局所排気装置の使用が義務付けられている薬品を扱う実験室では、局所排気装置の点検を定期的に行い、必要な改善を図る。その他、安全管理に関する取組として、災害防止に向けた危険防止措置、健康障害防止措置、環境保全措置等を徹底するとともに、事故防止及び健康保持に必要な知識・技能を習得するため、安全衛生教育を継続的に実施する。

働き方の多様化への対応及び感染症流行時における業務の継続を図る観点から、テレワーク環境の整備を図るための関連規程等の制定に向けた関係者との調整を進める。また、オンライン会議体制の整備を推進する。さらに、感染症流行時に出勤が必要となる業務については感染症への安全対策の明確化を図る。

環境への負荷低減に関する取組については、「エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギー等への転換等に関する法律」（昭和 54 年法律第 49 号）に基づき、機構内で使用するエネルギー使用量の削減を図り、毎年度の使用状況を定期報告書として所管大臣及び関係自治体へ提出するとともに、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成 16 年法律第 77 号）に基づき、環

境配慮等の取組状況を環境報告書として公表する。併せて、国が推進する温室効果ガスの排出削減目標に基づき、機構の事務・事業により発生する温室効果ガスの排出削減に取り組む。

7. その他

(1) 施設及び設備に関する計画

ア 施設整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、整備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。

イ 船舶整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。

(2) 積立金の処分に関する事項

前期中長期目標期間の最終年度において、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち主務大臣の承認を受けた金額について、棚卸資産、前払費用、長期前払費用、前渡金及び仮払金の経過勘定に係る会計処理に充当する。

(別紙1-1)

令和8年度(2026年度)予算
水産機構全体の予算

(単位:百万円)

区 分	重点研究 課題1	重点研究 課題2	重点研究 課題3	人材育成 業務	研究開発 マネジメ ント	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	6,530	3,625	2,489	2,019	802	15,466	2,569	18,035
政府補助金等収入	237	12	3	67	0	319	0	319
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶建造費補助金	2,414	0	0	0	0	2,414	0	2,414
受託収入	2,404	1,098	349	38	0	3,889	0	3,889
諸収入	2	1	1,521	472	3	1,999	0	1,999
計	11,587	4,737	4,362	2,597	805	24,087	2,569	26,656
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	53	53	616	669
業務経費	1,994	1,312	3,288	736	193	7,523	0	7,523
研究・教育等経費	1,994	1,312	192	736	193	4,428	0	4,428
開発調査経費	0	0	3,096	0	0	3,096	0	3,096
政府補助金等事業費	237	12	3	67	0	319	0	319
施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶建造費	2,414	0	0	0	0	2,414	0	2,414
受託経費	2,404	1,098	349	38	0	3,889	0	3,889
人件費	4,538	2,315	722	1,756	559	9,889	1,953	11,842
計	11,587	4,737	4,362	2,597	805	24,087	2,569	26,656

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-2)

令和8年度(2026年度)予算
研究・教育勘定の予算

(単位:百万円)

区 分	重点研究 課題1	重点研究 課題2	重点研究 課題3	人材育成 業務	研究開発 マネジメント	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	6,530	3,625	591	2,019	802	13,568	2,384	15,952
政府補助金等収入	237	12	3	67	0	319	0	319
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶建造費補助金	2,414	0	0	0	0	2,414	0	2,414
受託収入	2,404	1,098	234	38	0	3,774	0	3,774
諸収入	2	1	0	472	3	478	0	478
計	11,587	4,737	829	2,597	805	20,553	2,384	22,937
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	53	53	548	601
業務経費	1,994	1,312	192	736	193	4,428	0	4,428
研究・教育等経費	1,994	1,312	192	736	193	4,428	0	4,428
政府補助金等事業費	237	12	3	67	0	319	0	319
施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶建造費	2,414	0	0	0	0	2,414	0	2,414
受託経費	2,404	1,098	234	38	0	3,774	0	3,774
人件費	4,538	2,315	399	1,756	559	9,566	1,836	11,402
計	11,587	4,737	829	2,597	805	20,553	2,384	22,937

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-3)

令和8年度(2026年度)予算
海洋水産資源開発勘定の予算

(単位:百万円)

区 分	重点研究 課題1	重点研究 課題2	重点研究 課題3	人材育成 業務	研究開発 マネジメ ント	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	0	0	1,898	0	0	1,898	185	2,083
受託収入	0	0	115	0	0	115	0	115
諸収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
計	0	0	3,534	0	0	3,534	185	3,719
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	0	0	68	68
業務経費	0	0	3,096	0	0	3,096	0	3,096
開発調査経費	0	0	3,096	0	0	3,096	0	3,096
受託経費	0	0	115	0	0	115	0	115
人件費	0	0	323	0	0	323	118	440
計	0	0	3,534	0	0	3,534	185	3,719

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-1)

令和8年度(2026年度)収支計画
水産機構全体の収支計画

(単位:百万円)

区 分	重点研究 課題1	重点研究 課題2	重点研究 課題3	人材育成 業務	研究開発 マネジメント	計	法人 共通	合計
費用の部	9,153	4,714	4,357	2,617	813	21,654	2,607	24,261
経常費用	9,153	4,714	4,357	2,617	813	21,654	2,607	24,261
一般管理費	0	0	0	0	50	50	589	639
業務経費	1,899	1,249	3,254	700	184	7,286	0	7,286
研究・教育等経費	1,899	1,249	183	700	184	4,215	0	4,215
開発調査経費	0	0	3,071	0	0	3,071	0	3,071
政府補助金等事業費	234	12	3	66	0	315	0	315
受託業務費	2,305	1,053	335	36	0	3,729	0	3,729
人件費	4,538	2,315	722	1,756	559	9,889	1,953	11,842
減価償却費	178	86	43	58	20	384	65	449
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	9,238	4,753	4,369	2,618	813	21,790	2,607	24,398
運営費交付金収益	6,435	3,562	2,455	1,984	790	15,226	2,542	17,769
補助金等収益	234	12	3	66	0	315	0	315
受託収入	2,404	1,098	349	38	0	3,889	0	3,889
自己収入	2	1	1,521	472	3	1,999	0	1,999
資産に係る繰延収益 戻入	164	79	41	58	20	361	65	427
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	85	39	12	1	0	137	0	137
前中長期目標期間繰越積立 金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	85	39	12	1	0	137	0	137

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-2)

令和8年度(2026年度)収支計画
研究・教育勘定の収支計画

(単位:百万円)

区 分	重点研究 課題1	重点研究 課題2	重点研究 課題3	人材育成 業務	研究開発 マネジメント	計	法人 共通	合計
費用の部	9,153	4,714	825	2,617	813	18,122	2,422	20,544
經常費用	9,153	4,714	825	2,617	813	18,122	2,422	20,544
一般管理費	0	0	0	0	50	50	522	572
業務経費	1,899	1,249	183	700	184	4,215	0	4,215
研究・教育等経費	1,899	1,249	183	700	184	4,215	0	4,215
政府補助金等事業費	234	12	3	66	0	315	0	315
受託業務費	2,305	1,053	224	36	0	3,619	0	3,619
人件費	4,538	2,315	399	1,756	559	9,566	1,836	11,402
減価償却費	178	86	15	58	20	357	65	421
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	9,238	4,753	833	2,618	813	18,254	2,422	20,677
運営費交付金収益	6,435	3,562	582	1,984	790	13,353	2,358	15,711
補助金等収益	234	12	3	66	0	315	0	315
受託収入	2,404	1,098	234	38	0	3,774	0	3,774
自己収入	2	1	0	472	3	478	0	478
資産に係る繰延収益 戻入	164	79	14	58	20	335	65	399
寄付金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	85	39	8	1	0	133	0	133
前中長期目標期間繰越積立 金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	85	39	8	1	0	133	0	133

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-3)

令和8年度(2026年度)収支計画
海洋水産資源開発勘定の収支計画

(単位:百万円)

区 分	重点研究 課題 1	重点研究 課題 2	重点研究 課題 3	人材育成 業務	研究開発 マネジメ ント	計	法人 共通	合計
費用の部	0	0	3,532	0	0	3,532	185	3,717
経常費用	0	0	3,532	0	0	3,532	185	3,717
一般管理費	0	0	0	0	0	0	67	67
業務経費	0	0	3,071	0	0	3,071	0	3,071
開発調査経費	0	0	3,071	0	0	3,071	0	3,071
受託業務費	0	0	111	0	0	111	0	111
人件費	0	0	323	0	0	323	118	440
減価償却費	0	0	28	0	0	28	1	28
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	0	0	3,536	0	0	3,536	185	3,721
運営費交付金収益	0	0	1,873	0	0	1,873	185	2,058
受託収入	0	0	115	0	0	115	0	115
自己収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
資産に係る繰延収益 戻入	0	0	27	0	0	27	1	27
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	4	0	0	4	0	4
前中長期目標期間繰越積立 金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	4	0	0	4	0	4

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。

(別紙3-1)

令和8年度(2026年度)資金計画
水産機構全体の資金計画

(単位:百万円)

区 分	重点研究 課題1	重点研究 課題2	重点研究 課題3	人材育成 業務	研究開発 マネジメ ント	計	法人 共通	合計
資金支出	11,587	4,737	4,559	2,597	805	24,284	2,569	26,853
業務活動による支出	8,975	4,628	4,314	2,559	793	21,270	2,542	23,812
投資活動による支出	2,611	108	245	38	12	3,014	27	3,041
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	11,587	4,737	4,559	2,597	805	24,284	2,569	26,853
業務活動による収入	9,173	4,737	4,362	2,597	805	21,673	2,569	24,242
運営費交付金による 収入	6,530	3,625	2,489	2,019	802	15,466	2,569	18,035
受託収入	2,404	1,098	349	38	0	3,889	0	3,889
政府補助金等による 収入	237	12	3	67	0	319	0	319
自己収入	2	1	1,521	472	3	1,999	0	1,999
投資活動による収入	2,414	0	197	0	0	2,611	0	2,611
有価証券の償還に よる収入	0	0	197	0	0	197	0	197
施設整備費補助金に よる収入	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶建造費補助金に よる収入	2,414	0	0	0	0	2,414	0	2,414
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よ りの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-2)

令和8年度(2026年度)資金計画
研究・教育勘定の資金計画

(単位:百万円)

区 分	重点研究 課題1	重点研究 課題2	重点研究 課題3	人材育成 業務	研究開発 マネジメ ント	計	法人 共通	合計
資金支出	11,587	4,737	829	2,597	805	20,553	2,384	22,937
業務活動による支出	8,975	4,628	810	2,559	793	17,765	2,358	20,123
投資活動による支出	2,611	108	19	38	12	2,788	26	2,814
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	11,587	4,737	829	2,597	805	20,553	2,384	22,937
業務活動による収入	9,173	4,737	829	2,597	805	18,139	2,384	20,523
運営費交付金による 収入	6,530	3,625	591	2,019	802	13,568	2,384	15,952
受託収入	2,404	1,098	234	38	0	3,774	0	3,774
政府補助金等による 収入	237	12	3	67	0	319	0	319
自己収入	2	1	0	472	3	478	0	478
投資活動による収入	2,414	0	0	0	0	2,414	0	2,414
有価証券の償還に よる収入	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費補助金に よる収入	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶建造費補助金に よる収入	2,414	0	0	0	0	2,414	0	2,414
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よ りの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-3)

令和8年度(2026年度)資金計画
海洋水産資源開発勘定の資金計画

(単位:百万円)

区 分	重点研究 課題1	重点研究 課題2	重点研究 課題3	人材育成 業務	研究開発 マネジメ ント	計	法人 共通	合計
資金支出	0	0	3,731	0	0	3,731	185	3,916
業務活動による支出	0	0	3,504	0	0	3,504	185	3,689
投資活動による支出	0	0	226	0	0	226	1	227
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	0	0	3,731	0	0	3,731	185	3,916
業務活動による収入	0	0	3,534	0	0	3,534	185	3,719
運営費交付金による 収入	0	0	1,898	0	0	1,898	185	2,083
受託収入	0	0	115	0	0	115	0	115
自己収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
投資活動による収入	0	0	197	0	0	197	0	197
有価証券の償還に よる収入	0	0	197	0	0	197	0	197
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間よ りの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。